

令和3年度 西伊豆町教育委員会第10回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和4年2月16日（水）13:30～15:07
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 高橋浩委員（職務代理）・森本仁子委員、眞野有吏委員、影山やえみ委員
[事務局 眞野隆弘、土屋千春]
- 4 欠席者 鈴木秀輝教育長
- 5 傍聴者 なし

職務代理：本日は、鈴木教育長が欠席ですので、私が司会進行をさせていただきますので、よろしくお願ひします。本日の出席者は4名です。過半数に達していますので、ただ今から令和3年度第10回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和4年1月19日開催の第9回定例会の議事録については、教育長と私（高橋職務代理）が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

職務代理：ありがとうございます。続きまして、今回の議事録署名委員ですが、影山委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（影山委員：了解）

職務代理：ありがとうございます。それでは、議題に入ります。第17号議案「令和4年度西伊豆町教育行政の基本方針（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

眞 野：それでは、令和4年度西伊豆町教育行政の基本方針（案）をご覧ください。こちらの基本方針については、平成30年度から令和4年度までの5ヶ年計画で今年度が最終年となります。前年度と変更した点について、ご説明いたします。資料の令和4年度の主な取り組みをご覧ください。1点目は、大きな1番で、令和3年度は「生徒全員が新たな学校の一員という意識を持つ中学校を目指し、新しい環境に適応できない生徒への対応にも留意する。」としていましたが、「小中一貫校を見据えた、小学校・給食センター・こども園の再編の準備を進める。」に変更させていただきました。また、その下の①ですが、「一人一台のタブレットを用いた学習」を「一人一台のタブレットを用いた学習を推進し、情報活用能力及び情報モラルを育成する。」に変更させていただきました。②では、「プログラミング教育の推進」を「プログラミング教育の推進し、思考力や創造力、問題解決能力等を育成する。」に変更させていただきました。2点目は、大きな8番で令和3年度は「外国青年招致事業（JETプログラム）の活用による国際親善・理解の推進を図る。」を「外国青年招致事業（JETプログラム）と地域おこし協力隊の活用による国際親善・理解の推進を図る。」に変更し、①の国際教育の充実の説明文を「園、小、中への外国人講師の派遣により、外国語や外国の文化、外国の人に親しむ。ALT（外国語指導講師）2人、CIR（国際交流員）1人」を「園、小学校、中学校へのALT（外国

語指導講師) 3人の派遣により、外国語や外国の文化、外国の人に親しむ。」に変更させていただきました。3点目は、大きな10番で、令和3年度は「社会教育事業の見直しを行う。」としていましたが、「社会教育事業の充実を図る」に変更し、「CIR(国際交流員)1人を活用した外国語講座等、全ての年代の町民が活躍できるための意識啓発を図る。」追記させていただきました。最後に4点目は、大きな11番で「男女共同参画社会づくりに向けての施策の検討を行う」を「男女共同参画社会づくりを推進」に変更させていただきました。説明は以上です。

職務代理：何かご質問、ご意見等ございませんか。

職務代理：それでは、第17号議案「令和4年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

職務代理：挙手全員ですので、第17号議案については、可決されました。

職務代理：続きまして、第18号議案から第21号議案ですが、人事案件や世帯の個人情報また、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思っておりますので、西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

職務代理：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第18号議案から第21号議案までは、秘密会といたします。それでは、第18号議案の「令和3年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、資料の「第18号議案」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、「都道府県教育委員会は、市町村委員会の内申をまって、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとする」とあり、同法第25条には、教育長に委任する事ができない事項として、「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事」とある事から、今回提案するものであります。それでは、「令和3年度末小中学校教職員人事」をご覧ください。

(秘密会により説明内容及び質疑省略)

職務代理：それでは、第18号議案の「令和3年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

職務代理：挙手全員ですので、第18号議案については、可決されました。

職務代理：続きまして、第19号議案の「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、資料の「第19号議案」をご覧ください。賀茂地区5町に3人の指導主事を共同設置しておりますが、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置規約の第4条第1項に、「指導主事は、関係町の教

育委員会が協議して定める候補者について、幹事町の教育委員会が選任するものとする。」とありますので、候補者としてよいか提案するものであります。それでは、「令和4年度賀茂地区指導主事候補者」の表をご覧ください。

(秘密会により説明内容及び質疑省略)

職務代理：それでは、第19号議案の「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

職務代理：挙手全員ですので、第19号議案については、可決されました。

職務代理：続きまして、第20号議案「令和4年度就学援助費新入学児童生徒学用品費の入学前支給の認定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、資料の「第20号議案」をご覧ください。こちらは、西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第5条第7号及び第8条第1項により、新入学児童生徒学用品費の入学前支給申請のあった者に対し、入学前支給してよいかご審議いただきたいものであります。詳細につきましては、担当の土屋からご説明いたします。

土 屋：(秘密会により説明内容及び質疑省略)

職務代理：それでは、第20号議案の「令和4年度就学援助費新入学児童生徒学用品費の入学前支給の認定について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

職務代理：挙手全員ですので、第20号議案については、可決されました。

職務代理：続きまして、第21号議案の「令和4年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、資料の「第21号議案」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものであります。では、別紙資料によりご説明をさせていただきます。

(秘密会により説明内容及び質疑省略)

職務代理：それでは、第21号議案の「令和4年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

職務代理：挙手全員ですので、第21号議案については、可決されました。

職務代理：秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

(秘密会終了)

職務代理：以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。令和3年度第10回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。